

京都市社会福祉審議会における「福祉施策の公民の役割」の視点

経 過

平成16年5月 「本市における今後の福祉施策のあり方について」を諮問

平成17年2月 「京都市における今後の福祉施策のあり方について」の答申書の提出

※当該答申において、サービス提供体制のあり方に関する審議の1つとして「保育所や障害施設等の公営施設については、公営施設としての果たす役割を十分に検討した上で、そのあり方を明らかにしていくことが必要である。なお、個々の公営施設の今後のあり方については、十分な審議ができなかったため、今後、さらに審議を続けていくこととしたい。」とされた。

平成18年1月 答申を受け、福祉施策のあり方検討専門分科会において、「公営施設の今後のあり方について」に係る審議を開始

平成19年3月 福祉施設のあり方検討専門分科会において取りまとめた、「公営施設のあり方及び京都市醍醐和光寮の運営主体に関する意見」において「福祉施策における公民の役割」を次のように整理した。



行政の役割

- 福祉施策の方向性を定める計画や重要な意思決定、各施策の基礎となるようなシステムの構築、新しいニーズに基づき先導していかねばならない施策の実施などが、引き続き行政が果たしていくべき役割と言える。
- ただし、地域における積極的な取組や民間における先駆的な取組などに学び協議して進めるもの、民間の特性や独創的なアイデアを活かし、柔軟な施策展開を図っていくべきものがあり、これらは行政と民間のパートナーシップで取り組むべきである。

民間の役割

- 制度や施策が定着し、効率性や経済性のメリット、民間の持つ柔軟性を活かしてより利用者の満足度の向上が期待できるものは、民間活力を積極的に導入すべき分野であると言える。
- しかしながら、民間において、効率性や経済性を追求するあまり、利用者の福祉の向上という観点が疎かになることがないよう、行政として、しっかりと把握し、助言等していく必要がある。